

5水漁第1343号
令和6年2月19日

水産政策審議会
会長 佐々木 貴文 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

令和6年度水産施策（案）について（諮問第440号）

水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第3項の規定に基づき、別添「令和6年度水産施策（案）」について、貴審議会の意見を求める。

答 申 書

6 水 審 第 4 号
令和6年 5月 13日

農林水産大臣 坂本 哲志 殿

水産政策審議会
会 長 佐々木 貴文

令和6年2月19日付け5水漁第1343号をもって諮問のあった下記事項については、別添のとおり実施することが適当であると認める。

記

諮問第440号 令和6年度水産施策（案）について